

2026年度 自動車入構許可申請ガイド

【学生申請】

(大学アカウントを保持されている方)

和歌山大学 学生支援課

【問合せ先】 電話 073-457-7132 メール gakuseika@ml.wakayama-u.ac.jp

1. 自動車の入構は学内施設（駐車場）に限りがあるため、卒業論文・修士論文の執筆、研究活動などにより活動が深夜に及ぶ可能性が高い学部・学環学生3年次以上を対象としています。
自動車での入構を希望する新3年生以上の学部・学環学生及び大学院生は、
予め「自動車入構」の申請をし、許可を受けてください。

※学生寮（紀雲寮・名草寮）の学生は、学年を問わず自動車入構許可申請の対象です。

(詳細参照) 大学ホームページ <https://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/life/Carentry.html>

2. 自動車入構許可は当該年度のみ有効であるため、1年間を基本とし、年度ごとの更新が必要です。
【入構開始】2026年4月1日、または申請日から窓口営業日5日経過後
【入構終了】2027年3月31日まで（卒業予定の方は2027年3月25日まで）

3. 次の場合は、半年間の申請が可能です。
 - a. 学生証の有効期限が、2026年9月30日までの場合 → 「前期のみ」申請
 - b. 10月以降の入構を希望し、2026年9月16日以降に申請を行う場合 → 「後期のみ」申請

4. **申請にあたり「交通対策協力金」の納付が必要**です。これは、構内の交通環境施設整備に役立てており、一般的な駐車料金に相当するものではありません。また、駐車場を確保するものではありませんので、**構内駐車場で車庫証明を取得することは出来ません。**

申請区分

	対象者	申請可能時期（予約を含む）
1 新規	初めて申請する方 学生番号が変わる方 (大学院への内部進学を含む)	● 1年間 : 2026年3月 6日～2026年9月末日 ● 前期のみ : 2026年3月 6日～2026年8月末日 ● 後期のみ : 2026年9月16日～2027年2月末日
2 継続更新	前年度に自動車入構許可登録のあった方で、次年度も引続き入構を希望する場合	2026年3月6日～2026年4月15日 期間中に継続更新申請をした場合に限り、中断なく入構ゲートを通過可能。その他は4月末に自動登録抹消。
3 車両変更	登録済の車両を変更したい方	随時受付。申請手順は、3ページを参照。

※入構の継続更新について

(注1) 大学院進学予定者、非正規生（科目等履修生・特別聴講生・研究生等）は、新しい学生番号が4月に付与される為、継続更新の申請が出来ません。
4月以降、新しい学生証を交付された後に新規の申請をしてください。

(注2) 学生証の有効期限切れに伴う更新の場合は、新しい学生証の交付までは入構できません。

※重複申請防止について

Web申請は「1年間」の申請を標準としていますので、年度内1回の利用に設定されています。
Webで「前期のみ」申請をした人が、後日「後期のみ」申請する場合は、年度内2回目ですので、上記の申請可能時期になりましたら、学生支援課にお申し出ください。

※次の場合は、自動車入構許可は**取消**となります。（取消日以降3か月間は再申請不可。）

- ・入構許可を受けている自身の学生証を、友人、その他の他人に貸すこと。
- ・虚偽の行為等により入構許可に係る不正を行ったことが判明した場合。
- ・「国立大学法人和歌山大学構内交通規制実施規程」に定める違反を繰り返す場合。

申請手順

- ①：別紙「払込取扱票」を用い、ゆうちょ銀行にて「交通対策協力金」を払い込む。
- ②：次のPDFデータファイルを用意。（スキャン若しくはスマホ等撮影写真も可）
 - ・「交通対策協力金の領収証」
 - ・「自動車検査証」
- ③：下記「申請先」から自身の大学アカウントで「**入構登録申請フォーム**」にアクセス、必要事項を入力、画面上から②PDFデータファイルを提出（アップロード）し、最後に「送信」して申請を完了。

【入構登録申請フォーム（学生）】 <https://forms.office.com/r/GRrPtE81dk>



- ④：送信後はFormsの受領メッセージに申請後の連絡事項が表示されます。
 - ※ 複数台の車両登録ができます。（交通対策協力金は追加分不要）
 - ※ 登録した自動車を、買替え又は乗換えるときは、「**車両変更申請フォーム**」から「車両変更」申請をしてください。（交通対策協力金の追加支払は不要）
 - ※ 提出物は、追加・変更後車両の「自動車検査証」のPDF/写真データ。

審査と許可

- ①：交通対策協力金を払い込み後、速やかに自動車入構許可申請をしてください。
（交通対策協力金の払込みだけでは申請にはならず、許可登録はされません。）
- ②：申請内容に疑義がある場合のみ、学生支援課より電話連絡等で内容を確認します。
- ③：自動車入構許可申請の受理後、審査を経て、窓口営業日5日経過後から入構ができます。
p.5「ゲートの通過方法」の通り、学生証を読取機にタッチする事によりゲートバーが上がります。
（5日経過後でもゲートバーが上がらない場合は、警備員に状況説明の上、一時入構カードをもらって入構し、その日の内に学生支援課へ原因調査を依頼してください。）

払込取扱票 記入要領

金額を確認してください。
(1年間分は8,400円、前期のみ・後期のみは4,200円)

記入漏れがあると、
内容確認の為、登録が
遅れますのでご注意く
ださい

「通信欄」(1箇所)・
「ご依頼人」(2箇所)
を記入してください

書き損じた場合は、
学生支援課窓口で再度
「払込取扱票」を受け
取るか、または、ゆう
ちょ銀行に備え付けの
用紙に、同じ内容で必
要事項を記入し、払い
込んでください

払込取扱票											
00	大阪										
口座記号番号											
0	0	9	5	0	3	2	5	5	5	8	2
金額						千 百 十 万 千 百 十 円					
* 8						4 0 0					
加入者						料金			備考		
国立大学法人 和歌山大学											
* 交通対策協力金納入者											
(学生番号):											
・教職員等											
・学生 (学部生・院生・その他)											
・その他 ()											
* おところ(郵便番号 -)											
* おなまえ											
様											
(電話番号 -)											
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)承認番号大第4304号											
これより下部には何も記入しないでください。											

振替払込請求書兼受領証											
口座記号番号											
0	0	9	5	0	3						
加入者名											
国立大学法人 和歌山大学											
金額						千 百 十 万 千 百 十 円					
* 8						4 0 0					
* おなまえ											
* (学生番号):											
氏 名:											
様											
料金											
円											
備考											

最寄りのゆうちょ銀行 (払込手数料必要)

〈参考〉 ふじと台郵便局 ATM 9時~20時(平日)、9時~19時(土日祝)
和歌山向郵便局 ATM 9時~19時(平日・土日祝)

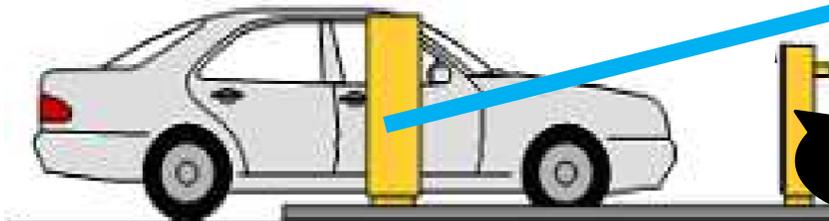
(注意) 和歌山大学構内のATMは、払込取扱票・硬貨の取扱不可です

ゲートの通過方法

入構時

- ① ゲート手前までゆっくり進む。
- ② ICカード（学生証）を読み取り部分にかざす。
- ③ ゲートバーが上がったら、ゆっくり前進し入構する。

★ 1台通過するごとにゲートバーは下がります。
前の車に連なって無理に通過しようとする
とゲートバーが上がらず接触・破損の恐れがあります。



ゲート
バー

退出時

退出時は、学生証をかざす必要はありません。
ゲートバーの手前までゆっくり進み、バーが上がったら進んで下さい。

★ 1台通過するごとにゲートバーは下がります。

※既に申請をしていますが、次の場合は、ゲートを通できません。

- ・大学院進学等、学生番号（学生証）が変わった。→新しい学生番号による新規申請をしてください。

